

(第2回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	2021年 3月 16日
契約業者名	(一財) 阪神高速先進技術研究所
契約業者の住所	大阪府大阪市中央区南本町4-5-7
業務の名称	大阪建設部管内の地下構造物に関する調査研究及び 委員会運営業務 (平成31年度)
業務場所	—
業務種別	土木設計
業務概要	打合せ・資料作成 1式 淀川左岸線延伸部への 適用に向けた舗装構成 に関する調査研究 1式
業務期間(自)	2019年 2月 23日
業務期間(至)	2021年 6月 11日
契約金額	49,448,000 円
変更金額	6,380,000 円 増
変更後の契約金額	55,828,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変 更 契 約 理 由 書

大阪建設部管内の地下構造物に関する調査研究及び委員会運営業務(平成 31 年度)

第 2 回変更

- ・ 有識者審議会の回数変更に伴う運営業務の回数変更
- ・ 河川法許可申請の追加検討を行う必要が生じたため
- ・ 延伸部河川法許可申請の向け、所要の技術検討を進める必要が生じたため
- ・ 舗装適用に向けた検討の追加
- ・ 有識者委員会補助業務の追加に係る業務期間の延長

以 上